

第223回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

場所

東京都中央区日本橋一丁目19番1号
日本橋ダイヤビルディング
当社本店

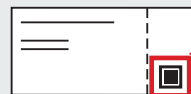
決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時まで

議決権行使書のQRコード
を読み取る方法もご利用く
ださい。



 三菱倉庫株式会社

証券コード：9301

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第223回定時株主総会を2026年6月26日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び事業概要等につきご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役 社長 齋藤 秀親



■ 目次

第223回定時株主総会招集ご通知……	2
株主総会参考書類 ……………	5
事業報告 ……………	19
連結計算書類 ……………	43
計算書類 ……………	45
監査報告 ……………	47

三菱倉庫グループは、パーパスのもと、**MLC2030ビジョン**の実現に向けてグループ全体でサステナビリティ経営と経営計画を推進していきます。

パーパス

いつもを支える。いつかに挑む。
Supporting Today, Innovating Tomorrow.

MLC2030ビジョン

トータルロジスティクスと街づくりを
世界で展開し、社会のいつもを支え、
非連続な成長を実現する

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目19番1号
三菱倉庫株式会社
代表取締役 社長 齊藤秀親

第223回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第223回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しています。

当社ウェブサイト

https://www.mitsubishi-logistics.co.jp/ir/stock/stockholders_meeting.html



また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載していますので、当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、以下の東証ウェブサイトへアクセスし、銘柄名(三菱倉庫)又は証券コード(9301)を入力のうえ検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択してご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。(議決権行使の方法等につきましては、4頁「議決権行使のご案内」をご参照ください。)

また、当日の株主総会の模様の一部は、後日上記の当社ウェブサイトにて公開を予定しています。

敬 具

記

- 1 日 時** 2026年6月26日(金曜日)午前10時
- 2 場 所** 東京都中央区日本橋一丁目19番1号 日本橋ダイヤビルディング 当社本店
- 3 目的事項**
- 報告事項** 1. 第223期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第223期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

4 その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)について

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

以 上

-
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載いたします。
 - ・インターネットと議決権行使書の郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
 - ・議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
 - ・機関投資家の皆様は、議決権行使の方法として、株式会社「ICJ」が運営する「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使

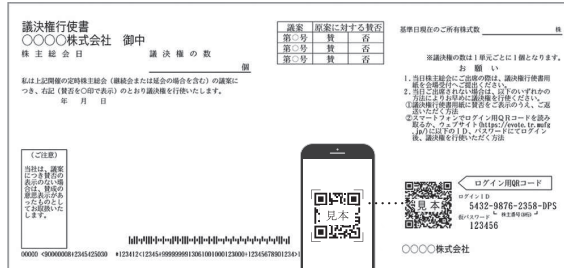


行使期限 2026年6月25日(木曜日)午後5時まで

QRコードを読み取る方法

「ログインID」及び「仮パスワード」を入力することなく議決権行使が可能です。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



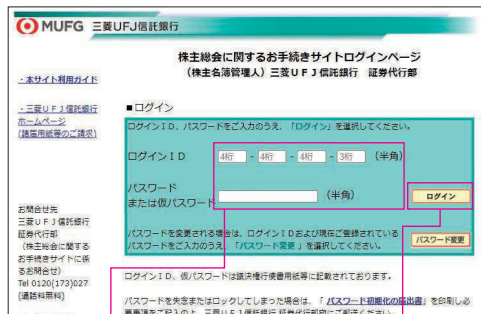
※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力 「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

書面(郵送)による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2026年6月25日(木曜日)午後5時到着まで

株主総会へのご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年6月26日(金曜日)午前10時

議決権行使サイトについて

- (1) 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱を休止します。
- (2) インターネットご利用環境、ご加入のサービス及びご使用の機種によっては、ご利用できない場合があります。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- (4) ご不明な点等がございましたら下記へお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時～午後9時

議案及び参考事項

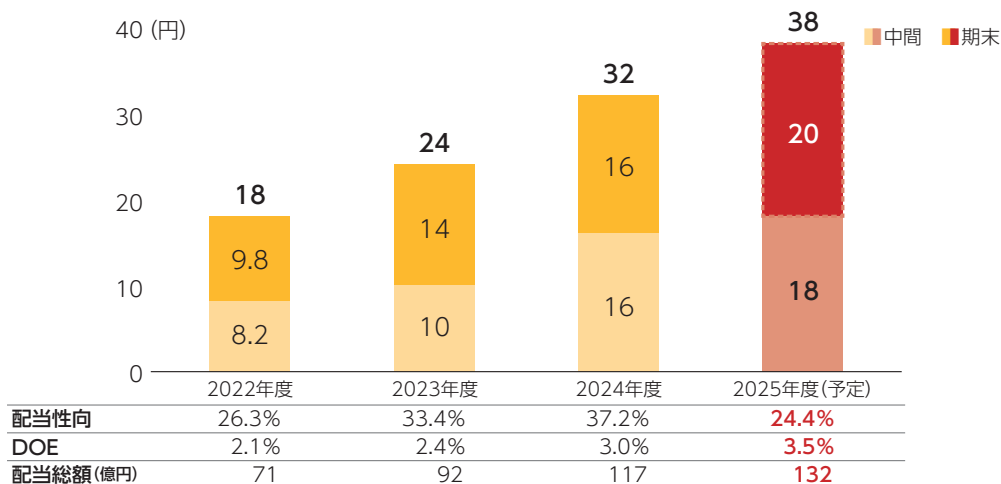
第1号議案 剰余金の処分の件

当社は2025年度を初年度とする6年間の経営計画[2025-2030]において、配当は、経営計画期間中、増配を継続し、2030年度までにDOE(連結自己資本配当率)4%以上とする方針としています。

当期の期末配当金は、以上の基本方針並びに当期業績及び今後の増配方針等を勘案し、1株につき20円とさせていただきます。これにより、当期中間配当金18円を加えた年間の配当金は、前期から6円増額の1株につき38円となります。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 20円
総額 6,884,265,420円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月29日

<1株当たり配当金額の推移>



(注) 2024年11月に株式分割(1株を5株に分割)を実施しており、過去の1株当たり配当額も分割後基準で表示しています。

第2号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたく、次の候補者を推薦いたします。

候補者 番号	氏名	性別		現在の当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況	取締役 在任期間
1	ふじくら 藤倉 まさお 正夫	男性	再任	取締役会長	100% (13回/13回)	10年
2	さいとう 斉藤 ひでちか 秀親	男性	再任	代表取締役 社長	100% (13回/13回)	4年
3	きむら 木村 むねのり 宗徳	男性	再任	取締役 常務執行役員 経営企画・リスクマネジメント・ 海外事業・国際輸送事業・ 電力倉庫事業担当	100% (13回/13回)	4年
4	やま お 山尾 あきら 聡	男性	再任	取締役 常務執行役員 経理・情報システム・ C R E 担当	100% (13回/13回)	7年
5	まえかわ 前川 まさのり 昌範	男性	再任	代表取締役 常務執行役員 総務・広報・I R・人事・ サステナビリティ推進担当	100% (13回/13回)	3年
6	きたざわ 北沢 としふみ 利文	男性	再任	社外取締役	100% (13回/13回)	7年
7	ないとう 内藤 ただあき 忠顕	男性	再任	社外取締役	100% (13回/13回)	6年
8	しょうじ 庄司 てつや 哲也	男性	再任	社外取締役	92% (12回/13回)	5年
9	きむら 木村 かずこ 和子	女性	再任	社外取締役	100% (13回/13回)	5年
10	かつき 香月 しげひと 重人	男性	新任	—	—	—

<各取締役の専門的知識と経験の組み合わせ(スキル・マトリックス)>

氏名	現在の当社における地位	専門的知識と経験 (サステナビリティ目標におけるマテリアリティ(注)との関連)							
		企業経営	グローバル	財務・会計	営業	ESG サステナビリティ	人材戦略	法務 コンプライアンス リスクマネジメント	テクノロジー
		(イ)			(イ)	(ロ)	(二)	(ホ・ヘ)	(イ・ロ・ハ)
藤倉 正夫	取締役会長	●	●	●	●	●	●	●	
斉藤 秀親	代表取締役社長	●	●	●	●	●	●	●	
木村 宗徳	取締役常務執行役員	●	●		●	●		●	
山尾 聡	取締役常務執行役員	●		●	●				●
前川 昌範	代表取締役常務執行役員	●				●	●	●	
北沢 利文	社外取締役	●	●	●		●	●	●	
内藤 忠顕	社外取締役	●	●	●		●	●	●	
庄司 哲也	社外取締役	●	●			●	●	●	●
木村 和子	社外取締役		●			●	●	●	●
香月 重人	(新任)	●	●	●		●		●	●

(注)サステナビリティ目標におけるマテリアリティ

- イ、災害に強く、安全・安心で持続可能な社会的インフラサービスの提供
- ロ、気候変動対策と環境保護の取組みの強化
- ハ、先端技術の活用と多様なパートナーシップによるイノベーション創出
- 二、成長のための人的資本経営の推進
- ホ、コンプライアンスの徹底・人権の尊重
- ヘ、リスクマネジメントの強化

なお、本表は、各取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

＜スキル・マトリックスの各項目の選定理由＞

企業経営	「いつもを支える。いつかに挑む。」をパーパスとし、M L C 2030ビジョンの実現と持続的な企業価値向上に向けて経営計画を推進し、その実効性を監督するためには、企業経営に関する幅広く深い知識や経験が必要。
グローバル	物流・不動産の両事業において海外事業を拡大し、その実効性を監督するためには、グローバル企業経営・海外事業マネジメント経験やグローバル事業環境に関する知識や経験が必要。
財務・会計	成長戦略を裏打ちする財務戦略の策定・実行と資本効率向上、その実効性を監督するためには、財務・会計・金融・投資等に関する幅広く深い知識や経験が必要。
営業	物流事業を飛躍、不動産事業を進化させ、その実効性を監督するためには、事業戦略・マーケティング・営業に関する幅広く深い知識や経験が必要。
ESG・サステナビリティ	「いつもを支える。いつかに挑む。」をパーパスとし、M L C 2030ビジョンの実現と持続的な企業価値向上に向けてサステナビリティ目標を推進し、その実効性を監督するためには、環境(気候変動含む)・社会・ガバナンスなどサステナビリティ経営に関する幅広く深い知識や経験が必要。
人材戦略	価値創造の源泉である人材の個性と能力を最大限発揮することで持続的な企業価値向上とグループ経営基盤を強化し、その実効性を監督するためには、教育や人的資本経営に関する幅広く深い知識や経験が必要。
法務・コンプライアンス・リスクマネジメント	コンプライアンスや自然災害・事業を含む多様なリスクを適切にマネジメントすることでグループ経営基盤を強化し、その実効性を監督するためには、法務、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する幅広く深い知識や経験が必要。
テクノロジー	先端技術の活用等による業務プロセスの改善と新ビジネス創出、その実効性を監督するためには、D Xや専門分野に関する幅広く深い知識や経験が必要。

候補者番号 ふじ くら

1 藤倉 正夫 1959年3月20日生 (67歳)

再任



■ 略歴、地位及び担当

1982年4月 当社入社
 2012年6月 当社国際業務室長
 2015年4月 当社大阪支店長
 2016年6月 当社取締役大阪支店長
 2017年4月 当社常務取締役大阪支店長委嘱
 2018年4月 当社取締役社長
 2021年6月 当社取締役社長社長執行役員
 2022年6月 当社代表取締役 社長
 2023年4月 当社代表取締役 取締役会長
 2023年6月 当社取締役会長(現在)

- 所有する当社の株式数
254,608株
- 取締役在任期間
10年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況
100%(13回/13回)

■ 取締役候補者とした理由

国際業務室長等を歴任し、常務取締役大阪支店長を経て、2018年から2023年までは会社の最高責任者として業務全般を統括する社長、現在は取締役会長を務めており、豊富な業務上の専門的知識と経験を有していることから、取締役として適任と考えるためであります。

候補者番号 さい とう

2 齊藤 秀親 1964年7月5日生 (61歳)

再任



■ 略歴、地位及び担当

1987年4月 当社入社
 2018年4月 当社大阪支店長
 2020年4月 当社国際輸送事業部長
 2021年6月 当社執行役員国際輸送事業部長
 2022年4月 当社常務執行役員
 2022年6月 当社代表取締役 常務執行役員
 2023年4月 当社代表取締役 社長(現在)

- 所有する当社の株式数
116,288株
- 取締役在任期間
4年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況
100%(13回/13回)

■ 取締役候補者とした理由

大阪支店長、国際輸送事業部長を歴任し、総務・広報・人事・サステナビリティ推進担当の常務執行役員を経て、現在は会社の最高責任者として業務全般を統括する代表取締役 社長を務めており、豊富な業務上の専門的知識と経験を有していることから、取締役として適任と考えるためであります。

候補者番号

き むら

むね のり

3

木村 宗徳

1964年6月14日生 (62歳)

再任

■ 略歴、地位及び担当

1987年4月 当社入社
 2018年4月 当社横浜支店長
 2020年4月 当社業務部長
 2021年6月 当社執行役員企画業務部長
 2022年4月 当社常務執行役員国際輸送事業部長
 2022年6月 当社取締役 常務執行役員国際輸送事業部長委嘱
 2023年4月 当社取締役 常務執行役員
 2023年11月 当社取締役 常務執行役員企画業務部長委嘱
 2025年4月 当社取締役 常務執行役員(現在)

〈担当〉

経営企画・リスクマネジメント・
 海外事業・国際輸送事業・
 電力倉庫事業担当



- 所有する当社の株式数
80,720株
- 取締役在任期間
4年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況
100%(13回/13回)

■ 取締役候補者とした理由

横浜支店長、企画業務部長等を歴任したほか、海外勤務など国際輸送事業部門での経験が長く、現在は取締役で、経営企画・リスクマネジメント・海外事業・国際輸送事業・電力倉庫事業担当の常務執行役員を務めており、豊富な業務上の専門的知識と経験を有していることから、取締役として適任と考えるためであります。

候補者番号

やま お

あきら

4

山尾

聡

1960年6月13日生 (66歳)

再任

■ 略歴、地位及び担当

1983年4月 当社入社
 2015年4月 当社業務部長
 2019年6月 当社取締役業務部長
 2020年4月 当社取締役大阪支店長
 2021年6月 当社取締役上席執行役員大阪支店長
 2023年4月 当社取締役 常務執行役員(現在)

〈担当〉

経理・情報システム・C R E 担当



- 所有する当社の株式数
89,655株
- 取締役在任期間
7年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況
100%(13回/13回)

■ 取締役候補者とした理由

業務部長、大阪支店長を歴任したほか、企画等の管理部門に加え、不動産事業部門での経験も長く、現在は取締役で、経理・情報システム・C R E 担当の常務執行役員を務めており、豊富な業務上の専門的知識と経験を有していることから、取締役として適任と考えるためであります。

候補者番号 まえ かわ

5

前川 昌範

まさ のり

1962年4月13日生 (64歳)

再任

■ 略歴、地位及び担当

- 1986年4月 当社入社
- 2018年4月 当社総務部長兼広報室長兼人事部長
- 2020年6月 当社取締役総務部長兼広報室長
- 2021年6月 当社上席執行役員総務部長兼広報室長
- 2023年4月 当社常務執行役員総務部長兼広報室長
- 2023年6月 当社代表取締役 常務執行役員総務部長兼広報室長委嘱
- 2025年4月 当社代表取締役 常務執行役員(現在)

〈担当〉

総務・広報・IR・人事・
サステナビリティ推進担当



- 所有する当社の株式数
84,955株
- 取締役在任期間
3年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況
100%(13回/13回)

■ 取締役候補者とした理由

総務部長、広報室長及び人事部長を歴任したほか、倉庫事業部門での経験も長く、現在は代表取締役で、総務・広報・IR・人事・サステナビリティ推進担当の常務執行役員を務めており、豊富な業務上の専門知識と経験を有していることから、取締役として適任と考えるためであります。

候補者番号 きた ざわ とし ふみ

6

北沢 利文

1953年11月18日生（72歳）

再任

社外

独立



■ 略歴、地位及び担当

- 1977年 4月 東京海上火災保険株式会社入社
- 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長
- 2016年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役
- 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副会長
- 2019年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役退任
- 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社相談役(現在)
- 2019年 6月 当社社外取締役(現在)

■ 重要な兼職の状況

- 東京海上日動火災保険株式会社相談役
- 積水ハウス株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり東京海上日動火災保険株式会社の経営に携わり、リスクマネジメントやファイナンス等に対して豊富な知識と経験を有しています。同氏の高い識見と有益なアドバイスを当社の経営に役立てることが、当社の成長と企業価値向上に有益であり、当社経営陣・取締役に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であると考えためであります。

現在、当社の指名・報酬委員会の委員を務めており、引き続き同委員会の委員としての、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性の維持・向上への貢献に加え、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場からの的確な提言・助言を通じた当社のコーポレートガバナンスに資する貢献を期待しております。

■ 独立性について

当社の取引先及び株主である東京海上日動火災保険株式会社の相談役です。当社グループは同社との間に保険契約等の取引があり、また、当社グループは同社との間に物流業務受託等の取引があり、その額はいずれも当社連結営業収益の1%未満です。同氏は社外取締役候補者であり、取締役として選任された場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

■ 所有する当社の株式数
0株

■ 取締役在任期間
7年(本総会終結時)

■ 取締役会への出席状況
100%(13回/13回)

候補者番号 ない とう

ただ あき

7

内藤

忠顕

1955年9月30日生（70歳）

再任

社外

独立



■ 略歴、地位及び担当

- 1978年4月 日本郵船株式会社入社
- 2015年4月 同社代表取締役社長・社長経営委員
- 2019年6月 同社取締役会長・会長経営委員
- 2020年6月 同社取締役会長・会長執行役員
- 2022年4月 同社取締役会長
- 2023年4月 同社取締役
- 2023年6月 同社特別顧問(現在)
- 2020年6月 当社社外取締役(現在)

■ 重要な兼職の状況

日本郵船株式会社特別顧問

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり日本郵船株式会社の経営に携わり、当社の主力事業である物流事業等に対して豊富な知識と経験を有しています。同氏の高い識見と有益なアドバイスを当社の経営に役立てることが、当社の成長と企業価値向上に有益であり、当社経営陣・取締役に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であると考えためであります。業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場からの的確な提言・助言を通じた当社のコーポレートガバナンスに資する貢献を期待しております。

■ 独立性について

当社の取引先及び株主である日本郵船株式会社の特別顧問です。当社グループは同社との間に物流業務受委託等の取引があり、その額はいずれも当社連結営業収益の1%未満です。同氏は社外取締役候補者であり、取締役として選任された場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

■ 所有する当社の株式数
0株

■ 取締役在任期間
6年(本総会終結時)

■ 取締役会への出席状況
100%(13回/13回)

候補者番号 しょうじ

8

庄司

てつや

哲也

1954年2月28日生（72歳）

再任

社外

独立



■ 略歴、地位及び担当

- 1977年4月 日本電信電話公社入社
- 2009年6月 日本電信電話株式会社取締役総務部門長
- 2012年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(現 NTTドコモビジネス株式会社)代表取締役副社長
- 2015年6月 同社代表取締役社長
- 2020年6月 同社相談役(現在。2026年6月退任予定)
- 2021年6月 当社社外取締役(現在)

■ 重要な兼職の状況

- カナデビア株式会社社外取締役
- 日本たばこ産業株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたりNTTドコモビジネス株式会社の経営に携わり、当社が進めるデジタル新技術を活用した業務革新等に対して豊富な知識と経験を有しています。同氏の高い識見と有益なアドバイスを当社の経営に役立てることが、当社の成長と企業価値向上に有益であり、当社経営陣・取締役に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であると考えためであります。

現在、当社の指名・報酬委員会の委員を務めており、引き続き同委員会の委員としての、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性の維持・向上への貢献に加え、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場からの的確な提言・助言を通じた当社のコーポレートガバナンスに資する貢献を期待しております。

■ 独立性について

当社の取引先であるNTTドコモビジネス株式会社の相談役です。当社グループは同社との間に不動産賃貸等の取引があり、その額は当社連結営業収益の1%未満です。同氏は社外取締役候補者であり、取締役として選任された場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 取締役在任期間

5年(本総会終結時)

■ 取締役会への出席状況

92% (12回/13回)

候補者番号

きむら

かずこ

9

木村 和子

1951年5月1日生（75歳）

再任

社外

独立



■ 略歴、地位及び担当

- 1976年4月 厚生省入省
- 1996年7月 世界保健機関医薬品部出向
- 1999年7月 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構出向
- 2000年4月 金沢大学医薬保健研究域薬学系国際保健薬学研究室教授
- 2017年4月 国立大学法人金沢大学名誉教授(現在)
- 2017年10月 同大学大学院医薬保健学総合研究科特任教授
- 2023年3月 同特任教授退任
- 2021年6月 当社社外取締役(現在)

■ 重要な兼職の状況

- 国立大学法人金沢大学名誉教授
- 一般社団法人医薬品セキュリティ研究会代表理事

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

薬学博士として、厚生省勤務を経て、世界保健機関等の外部機関の要職及び国立大学法人金沢大学教授を歴任し、当社の主力・注力分野である医療・ヘルスケア等に対して豊富な知識と経験を有しています。同氏の高い識見に加え、ダイバーシティの観点からの有益なアドバイスを当社の経営に役立てることが、当社の成長と企業価値向上に有益であり、当社経営陣・取締役に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であると考えためであります。業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場からの的確な提言・助言を通じた当社のコーポレートガバナンスに資する貢献を期待しております。

なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

■ 独立性について

国立大学法人金沢大学の名誉教授です。当社グループは同大学との間に取引はありません。また、同氏は当社の取引先である一般社団法人医薬品セキュリティ研究会の代表理事です。当社グループは同会との間に講演会費用の支払等の取引がありますが、その額は過去3事業年度の平均で年間10万円に満たない僅少なものです。同氏は社外取締役候補者であり、取締役として選任された場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

■ 所有する当社の株式数
0株

■ 取締役在任期間
5年(本総会終結時)

■ 取締役会への出席状況
100%(13回/13回)

候補者番号

か つき

しげ ひと

10

香月

重人

1960年1月11日生（66歳）

新任

社外

独立



■所有する当社の株式数
0株

■略歴、地位及び担当

1984年4月 日本電信電話公社入社
 2005年5月 日本電信電話株式会社第四部門 I R 室長
 2007年8月 NTTファイナンス株式会社先端技術投資部長兼国際営業部長
 2010年7月 東日本電信電話株式会社財務部長
 2013年7月 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社財務部長
 2014年6月 同社取締役財務部長
 2016年6月 同社取締役経営企画部長
 2017年6月 同社常務取締役経営企画部長
 2018年6月 プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長
 2019年4月 プレミア投資法人執行役員
 2019年6月 日比谷総合設備株式会社代表取締役副社長
 2025年6月 同社顧問(現在)

■重要な兼職の状況

日比谷総合設備株式会社顧問

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたりエヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、日比谷総合設備株式会社等の経営に携わり、当社の主力事業である不動産事業やグループ資産の価値向上のためのC R E等に対して豊富な知識と経験を有しています。同氏の高い識見と有益なアドバイスを当社の経営に役立てることが、当社の成長と企業価値向上に有益であり、当社経営陣・取締役に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であると考えためであります。

業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場からの的確な提言・助言を通じた当社のコーポレートガバナンスに資する貢献を期待しております。

■独立性について

日比谷総合設備株式会社の顧問です。当社グループは同社との間に取引はありません。同氏は社外取締役候補者であり、取締役として選任された場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

- (注) 1 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 2 当社は、当社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、同契約の期間満了時にはこれを更新することを予定しています。当該保険契約の内容の概要は電子提供措置事項の「第223回定株主総会招集ご通知」34頁に記載のとおりです。各候補者が取締役として選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- 3 社外取締役候補者の兼務先における法令違反等の事実について
- (1) 北沢利文氏
- ・北沢利文氏が取締役として在任していた東京海上日動火災保険株式会社において、独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、同社は2023年12月に金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を、独占禁止法(不当な取引制限)違反が認められたとして、2024年11月に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、個人情報保護法に抵触するおそれがある行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為、不正競争防止法に抵触するおそれがある行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、同社は2025年3月に金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受けました。
 - ・北沢利文氏が社外取締役(監査等委員)として在任していた株式会社三菱UFJ銀行において、同行が属するMUFGグループの証券会社等との間の不適切な顧客情報共有、法人関係情報の管理態勢不備及び銀行に認められていない有価証券関連業の実施があったとして、同行は2024年6月に金融庁から業務改善命令を受けました。
- 同氏は、報告に接するまでは当該状況について認識しておりませんでした。取締役会等において法令遵守の重要性について発言しておりました。また、当該状況判明後は、取締役会等において、指摘事項への対応状況等を監視する等、その職責を果たしております。
- (2) 庄司哲也氏
- ・庄司哲也氏が社外取締役として在任しているカナデピア株式会社は、同子会社2社が製造する船用エンジンについて燃料消費量等に関する不適切行為が行われていたことを2024年7月に公表しております。また、可燃ごみ焼却施設、し尿処理施設、橋梁、鋳物製品、特殊バルブ等の事業・製品の一部についても、同社及び同子会社において不適切行為が行われていたことを2025年2月から4月にかけて公表しております。
- 同氏は、これらの不適切行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において法令遵守の徹底を求め、注意喚起を行っておりました。また、不適切行為の事実認識後は、法令遵守の徹底のため原因の究明や再発防止に向けた取組みに対して提言を行う等、その職責を果たしております。

ご参考 政策保有株式の縮減に向けた取組み

1 政策保有に関する方針

当社は、財務目標として2030年度R O E 10%以上を目指しており、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)については、保有の合理性検証を実施したうえで継続的に縮減を進め、売却資金は成長投資・更新投資・D X投資及び株主還元を活用いたします。

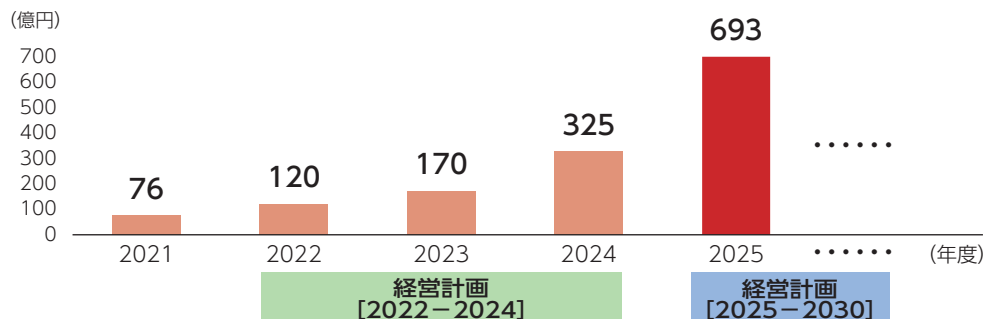
2 政策保有株式の保有状況

前期末の保有金額1,155億円に対して、6銘柄(三菱商事株、東京海上ホールディングス株、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループほか)の全量売却を含め、当期末までに前期を大幅に上回る約693億円(前期比+368億円)分の売却を実施しました。一方で、保有株式の時価の大幅な上昇(約369億円)等により、当期末の保有金額は831億円、純資産に対する政策保有株式の比率は21.6%となりました。なお、株価上昇(期首比約1.4倍)による影響を除き、期首株価で算定した場合の対純資産比率は約15%になります。

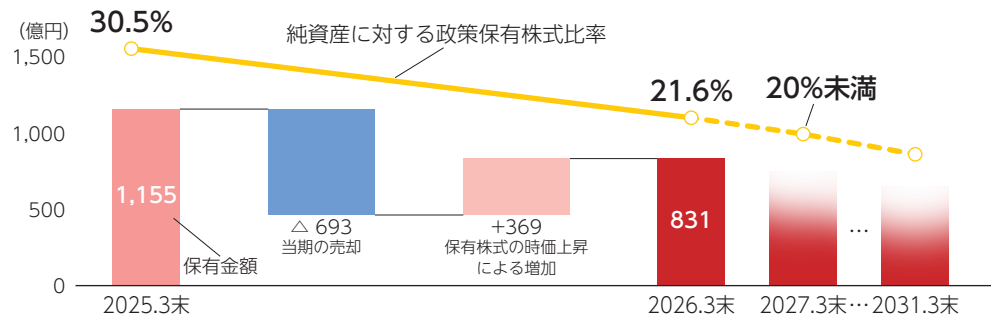
3 政策保有株式の縮減計画

政策保有株式については、2026年度末までに対純資産比率を20%未満とし、投資先との対話を進めたうえで、今後も継続的に縮減を図ってまいります。

<政策保有株式の売却額の推移>



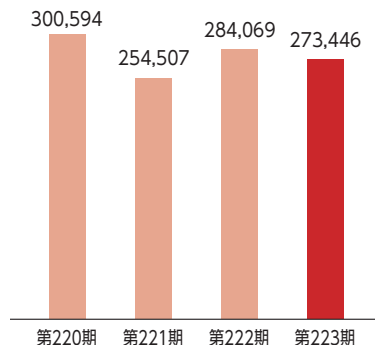
<政策保有株式の保有金額及び対純資産比率の推移>



連結決算ハイライト

営業収益の推移

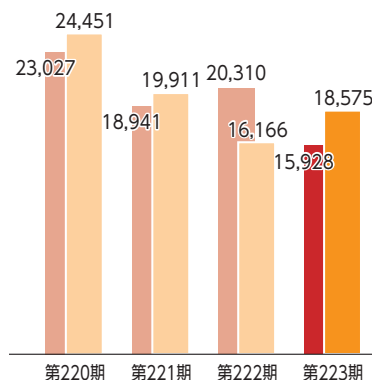
(単位：百万円)



営業利益・事業利益の推移

(単位：百万円)

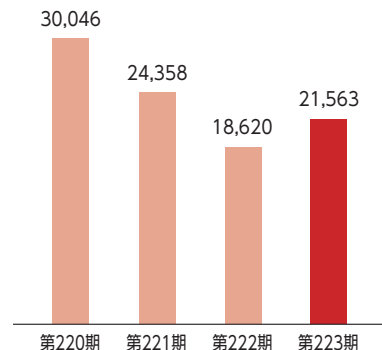
■ 営業利益 ■ 事業利益



(注) 事業利益=営業利益+持分法投資損益+資産回転型ビジネス損益

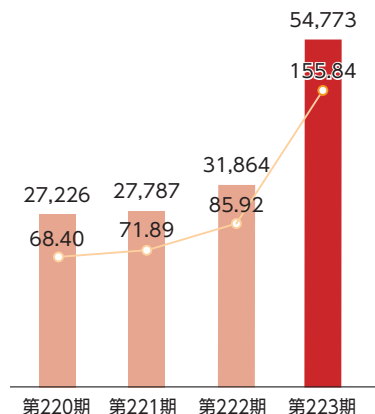
経常利益の推移

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益(EPS)の推移

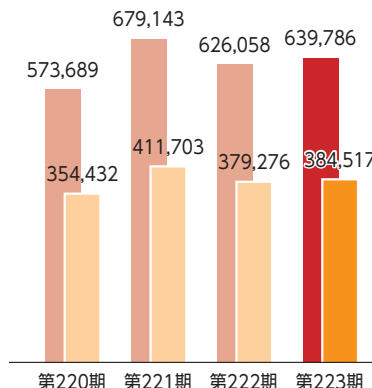
■ 当期純利益 (単位：百万円)
○ EPS (単位：円)



総資産・純資産の推移

(単位：百万円)

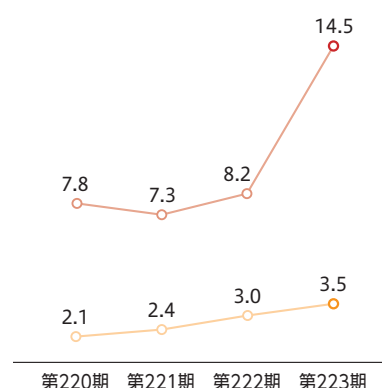
■ 総資産 ■ 純資産



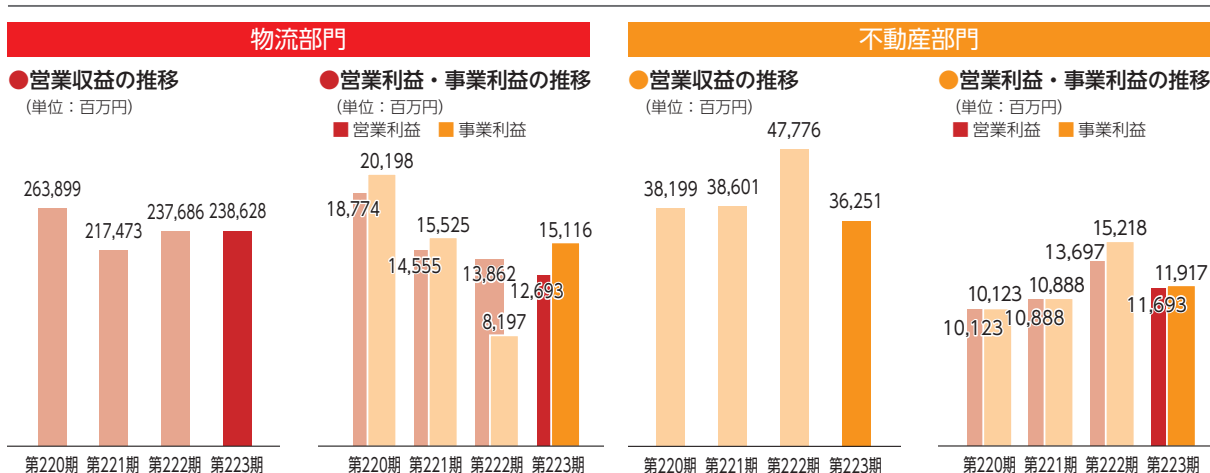
ROE (自己資本利益率)・DOE (自己資本配当率)の推移

(単位：%)

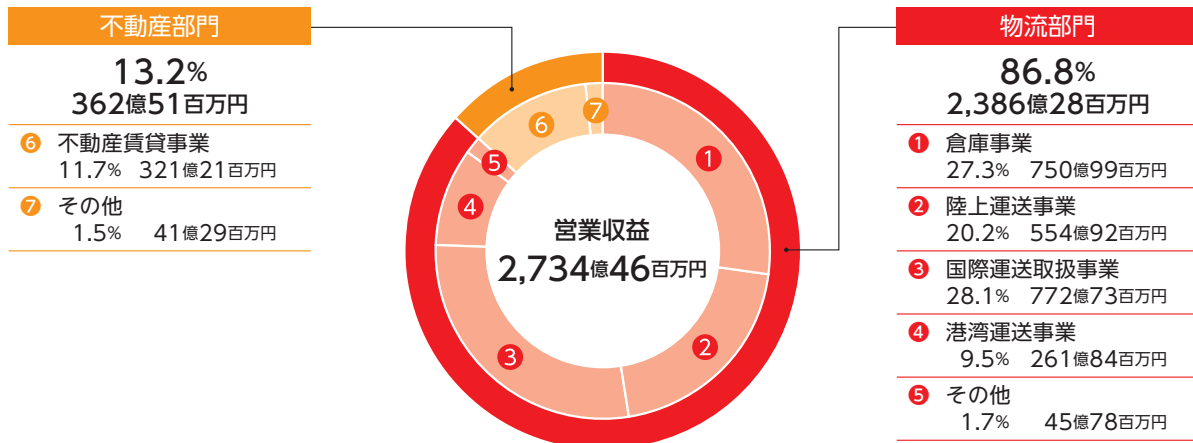
○ ROE ○ DOE



部門別業績



部門別営業収益の状況



(注) 構成比については、部門間取引消去(△14億34百万円)の調整前の数値である。

主要な事業内容

物流部門

- **倉庫事業** 寄託を受けた物品の倉庫における保管及び入出庫荷役等を行う事業
- **陸上運送事業** 貨物自動車による運送、利用運送等を行う事業

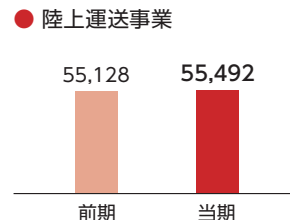
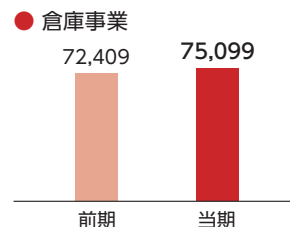
国内外における倉庫保管・荷役、輸配送や流通加工をはじめとするお客様のニーズに沿った物流サービスを提供しています。重点分野を「医療・ヘルスケア」「食品・飲料」「自動車・機械・電機」「新素材」「コンシューマー」と定め、戦略的に物流サービスの強化を図っています。

また、M&A・アライアンスやDXの推進、組織改編によってサービスのメニュー拡充・品質向上を進め、お客様の課題解決に最適な提案を行っています。

営業収益の概要

倉庫事業は、アパレル、自動車部品の取扱増加等により、営業収益は前期比3.7%増となり、陸上運送事業は、電機設備、飲料の取扱増加等により、同0.7%増となりました。

営業収益 (単位:百万円)



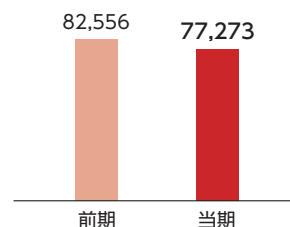
- **国際運送取扱事業** 国際間の物品運送の取扱(国内における海運貨物取扱を含む。)を行う事業

4極(ASEAN、中国、北米、欧州)を面として連携させるGlobal Grid戦略のもと、単にエリア間の海上・航空輸送だけではなく、各エリアでの保管・配送、修理、検品、梱包等さまざまなサービスを組み合わせたトータルでのロジスティクスサービスを提供しています。また、これを最新技術でサポートするデジタルプラットフォーム「MLC-i」を構築中です。物流サービスに加え、データ分析による可視化や予測等、ソフト面からのサービスにも取り組んでいきます。

営業収益の概要

海上運賃単価の下落等により、前期比6.4%減となりました。

営業収益 (単位:百万円)



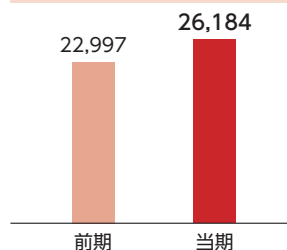
● 港湾運送事業 港湾において沿岸荷役・船内荷役等を行う事業

東京・横浜・名古屋・大阪・神戸・門司・博多港においてコンテナターミナル運営、在来船・自動車専用船荷役、船舶代理店業務等、港湾を利用するお客様のありとあらゆるニーズに対応できるようきめ細かく高品質な物流サービスを提供しています。また、船舶の輸出入、船籍登録や石油掘削リグをはじめとする特殊船舶の代理店業務等、多岐にわたる船舶関連サービスを行っています。

営業収益の概要

コンテナ貨物の取扱増加等により、前期比13.9%増となりました。

営業収益 (単位:百万円)



不動産部門 不動産の売買・賃貸借・管理等を行う事業

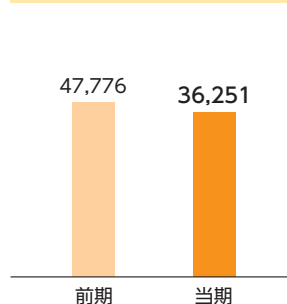
東京、横浜、名古屋、大阪、神戸及び福岡の6大都市で、所有地の立地に適した再開発等を行い、約50棟・延床面積約100万㎡の不動産施設(オフィス、商業施設、住宅)の賃貸事業のほか、分譲マンションも手掛けています。

また、所有地によらない不動産事業の拡充のため、官民連携事業(PPP)や複合施設の再開発事業等に参画するとともに、新たな事業領域として、物流事業とのシナジーが見込める物流不動産ビジネスや海外不動産ビジネス、資産回転型ビジネス等にも取り組んでいます。

営業収益の概要

不動産(分譲マンション)販売収入等の減少により、前期比24.1%減となりました。

営業収益 (単位:百万円)



I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

(1) 事業の状況

当期の世界経済は、中国で景気は緩やかに減速するなど一部に弱さがみられるものの、米国では緩やかな拡大が続き、欧州で持ち直しの動きがみられ、全体としては緩やかな持ち直しが続きました。また、わが国経済は、引き続き消費者物価の上昇による家計への影響が懸念されるものの、個人消費に持ち直しの動きがみられ、設備投資は持ち直し、景気は緩やかに回復しました。一方で、いずれの地域においても中東情勢による先行き不透明感がみられました。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、物流業界においては、人手不足やインフレを背景としたコスト増加が続いたほか、米国の関税率引上げによる直接的な影響、通商問題による世界経済を通じた間接的な影響等が見られました。他方、不動産業界においては、賃貸オフィスビルの空室率低下、賃料の上昇がそれぞれ継続するなど比較的堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは非連続な成長を実現するために、当期を初年度とする経営計画[2025-2030]に沿って、物流部門においては、トータルロジスティクスサービスをグローバルに提供する提案力を整え、重点5分野におけるカテゴリー戦略に合った営業活動を一層推進しています。また、不動産部門においては、「物流不動産」「海外」「資産回転型」をキーワードとした事業の拡大を進めています。さらに、先端技術を積極的に導入することにより業務の効率化と高度化を図るとともに適正料金の収受を一層推し進め、業績の確保に努めました。なお、当期においては、経営計画達成のための価値創造の源泉である人的資本の強化に向けた投資を先行して進めています。

この結果、当期の営業収益は、物流部門で収入が増加、不動産部門で収入が減少、全体として前期比106億2千2百万円(3.7%)減の2,734億4千6百万円となりました。また営業原価は、物流部門で増加、不動産部門で減少、全体として前期比77億2千3百万円(3.1%)減の2,399億1千万円となり、販売費及び一般管理費は、経営計画[2025-2030]に掲げる成長戦略実現に向けたコーポレート機能強化に伴う人件費等の増加により、同14億8千2百万円(9.2%)増の176億7百万円となりました。

営業利益は、物流及び不動産の両部門で減益となり、全体として前期比43億8千2百万円(21.6%)減の159億2千8百万円となりました。

経常利益は、持分法による投資損益の改善により、前期比29億4千2百万円(15.8%)増の215億6千3百万円となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失で米子会社Cavalier Logisticsグループののれん等の減損損失を計上したものの、特別利益で投資有価証券売却益が増加したため、前期比229億8百万円(71.9%)増の547億7千3百万円となりました。

また経営計画[2025-2030]で描いた新たな成長戦略を適切に反映するため、「事業利益」を新たな利益指標として設定しています。

事業利益は営業利益に持分法投資損益と資産回転型ビジネス損益を加えたものであり、資産回転型ビジネス損益とは以下①②③の損益です。

- ① 売却を目的とした資産の取得による運用損益及び売却損益
- ② 売却を目的とした資産に係る出資による運用損益及び売却損益
- ③ 今後組成を予定する不動産ファンドへの固定資産売却損益

このうち①については、前期に固定資産処分益を計上した売却物件以外は、取得した資産を「販売用不動産」に計上しているため、当期売却分から営業利益に含んでいます。

当期における事業利益は、営業利益、資産回転型ビジネス利益が減少したものの、持分法投資損益の改善により、前期比24億8百万円(14.9%)増の185億7千5百万円となりました。

当社グループの部門別の概況は、次のとおりです。

(i) 物流部門

- ・倉庫事業は、アパレル、自動車部品の取扱増加等により、営業収益は前期比3.7%増
- ・陸上運送事業は、電機設備、飲料の取扱増加等により、同0.7%増
- ・国際運送取扱事業は、海上運賃単価の下落等により、同6.4%減
- ・港湾運送事業は、コンテナ貨物の取扱増加等により、同13.9%増

この結果、物流部門全体の営業収益は、前期比9億4千2百万円(0.4%)増の2,386億2千8百万円となりました。また営業費用は、施設賃借費、人件費等の増加により、前期比21億1千1百万円(0.9%)増の2,259億3千4百万円となりました。営業利益は、Cavalier Logisticsグループの業績が、米国新政権の各種政策による事業環境の変化に伴う貨物取扱減少や当期に稼働した新規施設における貨物取扱開始の遅れにより計画を下回ったほか、中国の景気減速による中国子会社の業績低下等により、前期比11億6千8百万円(8.4%)減の126億9千3百万円となり、事業利益は、前期にITL Corporationに係るのれん相当額の未償却残高全額を持分法による投資損失として計上した関係で持分法投資損益が改善したため、同69億1千9百万円(84.4%)増の151億1千6百万円となりました。

(ii) 不動産部門

不動産部門の営業収益は、不動産(分譲マンション)販売収入等の減少により、前期比115億2千5百万円(24.1%)減の362億5千1百万円となりました。また営業費用は、不動産販売原価の減少、新規稼働施設に係る不動産取得税等の一時費用等の減少により、前期比95億2千1百万円(27.9%)減の245億5千7百万円となりました。営業利益は、前期比20億3百万円(14.6%)減の116億9千3百万円となり、事業利益は資産回転型ビジネス利益の減少もあり同33億円(21.7%)減の119億1千7百万円となりました。

部門別営業収益

区 分	前 期	当 期	前期比増減 (△印減)	
			金 額	率
	百万円	百万円	百万円	%
物流部門	237,686	238,628	942	0.4
(倉庫事業)	(72,409)	(75,099)	(2,690)	(3.7)
(陸上運送事業)	(55,128)	(55,492)	(364)	(0.7)
(国際運送取扱事業)	(82,556)	(77,273)	(△5,282)	(△6.4)
(港湾運送事業)	(22,997)	(26,184)	(3,186)	(13.9)
(その他)	(4,594)	(4,578)	(△16)	(△0.4)
不動産部門	47,776	36,251	△11,525	△24.1
(不動産賃貸事業)	(32,173)	(32,121)	(△52)	(△0.2)
(その他)	(15,603)	(4,129)	(△11,473)	(△73.5)
部門間取引消去	△1,393	△1,434	△40	—
合 計	284,069	273,446	△10,622	△3.7

(注) 1 部門間取引消去は、物流部門と不動産部門の営業収益に含まれる部門間取引分の消去である。

2 前期において、物流部門の(その他)に含めていた「倉庫賃貸料」(前期3,966百万円、当期6,534百万円)は、重要性が増したため、当期より(倉庫事業)に組み替えて表示している。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、倉庫及び賃貸用施設の建設等総額241億4千万円の設備投資を行いました。部門別の内訳は、物流部門139億6千1百万円、不動産部門96億1百万円、管理部門5億7千7百万円です。

当期中の主要な設備投資案件は、次のとおりです。

① 竣工した倉庫

マレーシア クリムロジスティクスセンター2 [2025年10月竣工]

倉 庫(平屋建、延床面積約16,400平方米)

当期支払額：21億5千7百万円 (投資予定総額：23億2千万円)

② 建設中の賃貸用施設

神 戸 神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業 [2027年12月竣工予定]

(保留床に係る当社事業比率24.5%)

賃貸用オフィス・ホテル(地下3階、地上32階建、延床面積約99,000平方米)

当期支払額：6億1千1百万円 (投資予定総額：31億6千万円)

(3) 資金調達の状況

当社グループの設備投資資金及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により賄いました。

(4) 今後の見通しと課題

中東情勢や米国の通商政策による影響等に留意する必要がある中、今後の世界経済は、中国で景気は緩やかな減速が続くと見込まれるものの、欧州では緩やかに持ち直し、米国では緩やかな拡大が続くことがそれぞれ期待されます。またわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって、緩やかな回復が期待されます。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、物流業界においては、人手不足やインフレを背景としたコストの増加が続くことが予想され、他方、不動産業界においては、賃料の上昇や、空室の消化が順調に進むことが期待されます。

当社グループは2030年に目指す姿として、「トータルロジスティクスと街づくりを世界で展開し、社会のいつもを支え、非連続な成長を実現する」を「MLC2030ビジョン」として掲げ、その実現に向けてグループ全体でサステナビリティ経営と経営計画を推進しています。

ビジョン達成に向けた最終フェーズとして、経営計画[2025-2030]において掲げた5つの成長戦略及び財務戦略を推進し、持続的な成長を図ります。

成長戦略1「物流事業の飛躍」では、トータルロジスティクスサービスの強化、カテゴリー戦略の推進、物流サービスの機能強化と品質向上を進めることで、売上の伸長と利益率の改善を図ります。

成長戦略2「不動産事業の進化」では物流事業とのシナジーが見込める新たなアセットクラスへの展開を拡大するほか、アセットマネジメント事業に進出し、資産回転型ビジネスを本格稼働させます。また海外不動産ビジネスへ進出し、事業拡大を図ります。

成長戦略3「海外事業の拡大」ではASEAN、北米、インドを最重点領域として定め、有力物流事業者とのパートナーシップ戦略等により事業成長速度を加速させることで、2030年度の海外売上高目標として、2024年度比2倍以上の収益規模となることを目指します。

成長戦略4「先端技術の活用等による業務プロセスの改善と新ビジネス創出」では先端技術を積極的に導入することにより物流・不動産両事業での社会課題解決と事業成長の実現を図ります。

成長戦略5「グループ経営基盤の強化」では人的資本経営の推進、広報・IRの強化、グループ経営推進、グループ資産の価値向上、リスクマネジメントの強化を推し進めることで非連続な成長に向けた事業基盤の構築を進めます。

財務戦略においては、2030年までにD O E 4%以上、機動的な自己株式取得、政策保有株式の縮減を進めるほか、純資産を4,000億円前後の水準でコントロールします。

これらの戦略をグループ全体で推進することで、2030年度において事業利益630億円程度、純利益410億円程度、R O E 10%以上の財務目標をそれぞれ達成することを目指します。

また、当社グループパーパスを実現するため、そして経営環境の変化に適応しながら、経済・環境・社会の各面で持続可能な価値を提供し続け、サステナビリティ経営を推進するためのマテリアリティは次のとおりです。

- ・災害に強く、安全・安心で持続可能な社会的インフラサービスの提供
- ・気候変動対策と環境保護の取組みの強化
- ・先端技術の活用と多様なパートナーシップによるイノベーション創出
- ・成長のための人的資本経営の推進
- ・コンプライアンスの徹底・人権の尊重
- ・リスクマネジメントの強化

各マテリアリティにおける施策・K P I・目標を設定し、M L C 2030ビジョンと同じ2030年度に達成することを目指しています。サステナビリティ委員会を中心に進捗を管理し、定期的に検証と入れ替えを実施し、統合報告書やウェブサイト等を通じて社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを拡充する等、質の高い取組みを進めます。

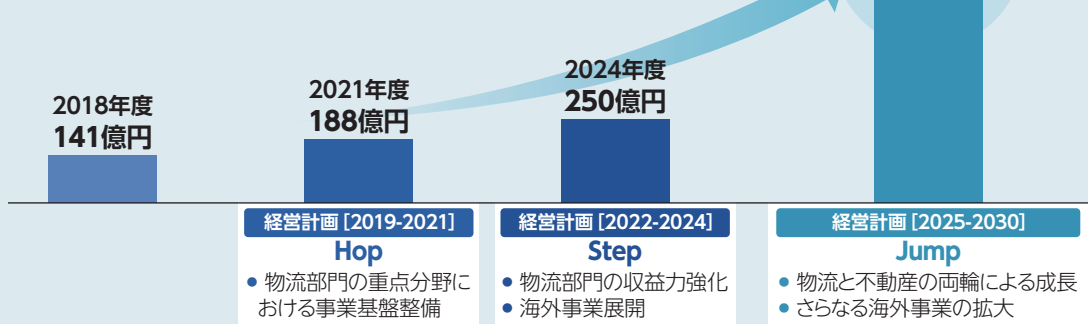
当社グループは、物流・不動産両分野でのインフラサービスを通じ、環境対応等、社会課題の解決に取り組む中で事業の成長機会を見出し、グループの持続的な成長を目指します。

経営計画 [2025-2030]

- MLC2030ビジョンの達成に向けた最終フェーズとして財務目標の達成を目指す
- 金額は事業利益（営業利益+持分法投資損益+資産回転型ビジネス損益）

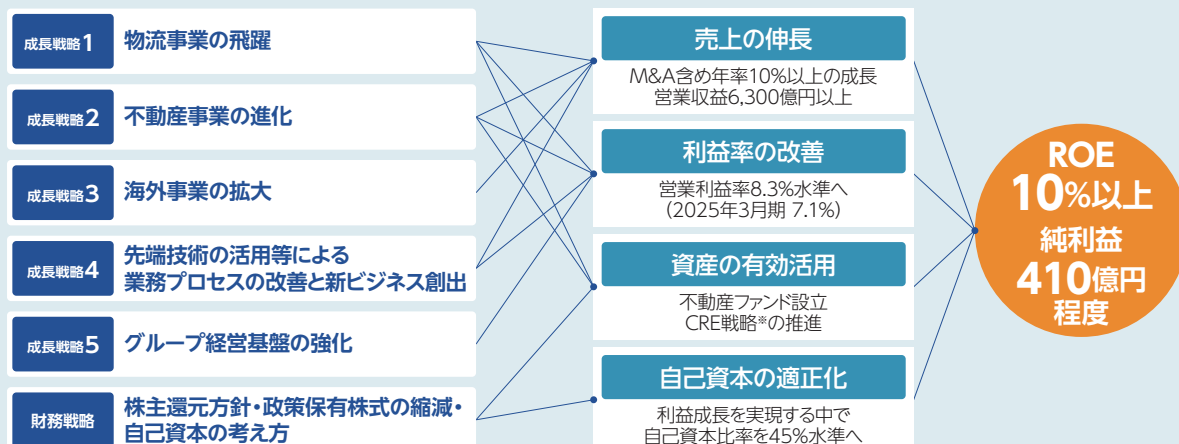
※資産回転型ビジネス損益とは以下①②③の損益です。このうち①については営業利益に含まれます。

- ① 売却を目的とした資産の取得による運用損益及び売却損益
- ② 売却を目的とした資産に係る出資による運用損益及び売却損益
- ③ 今後組成を予定する不動産ファンドへの固定資産売却損益



※2024年度の金額はベトナムITL社のれん相当額に係る持分法による投資損失（88億円）を除く

- 5つの成長戦略及び財務戦略を推進し、2030年度にROE10%以上の達成を目指す



※CRE（Corporate Real Estate）戦略とは、企業不動産について「企業価値向上」の観点から経営戦略的視点に立って見直しをおこない、不動産投資の効率性を最大限向上させていこうという考え方

2 財産及び損益の状況の推移

区 分		第220期 (2022/4~2023/3)	第221期 (2023/4~2024/3)	第222期 (2024/4~2025/3)	当 期 (2025/4~2026/3)
当 社 グ ル ー プ		百万円	百万円	百万円	百万円
	営業収益	300,594	254,507	284,069	273,446
	営業利益	23,027	18,941	20,310	15,928
	事業利益	24,451	19,911	16,166	18,575
	経常利益	30,046	24,358	18,620	21,563
	親会社株主に帰属する 当期純利益	27,226	27,787	31,864	54,773
		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
	1株当たり当期純利益	68 40	71 89	85 92	155 84
		百万円	百万円	百万円	百万円
	総 資 産	573,689	679,143	626,058	639,786
純 資 産	354,432	411,703	379,276	384,517	
当 社		百万円	百万円	百万円	百万円
	営業収益	200,601	162,100	177,332	169,909
	営業利益	14,832	12,263	14,346	11,953
	経常利益	21,853	19,078	21,944	18,771
	当期純利益	22,108	24,814	27,966	53,416
		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
	1株当たり当期純利益	55 52	64 17	75 37	151 90
		百万円	百万円	百万円	百万円
	総 資 産	504,309	585,918	526,167	530,319
	純 資 産	317,847	366,406	326,311	327,744

- (注) 1 2024年11月1日をもって、1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、当社グループ及び当社の1株当たり当期純利益は、第220期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定している。
- 2 第222期において、当社グループの事業利益及び経常利益が減少したのは、ITL Corporation(在ベトナム。持分法適用関連会社)に係るのれん相当額の未償却残高全額を持分法による投資損失として計上したことによるものである。
- 3 第221期において、当社グループ及び当社の営業収益、営業利益、事業利益及び経常利益が減少したのは、一時高水準を維持していた海上・航空運賃単価が高騰前の水準に戻ったこと等によるものである。
- 4 当社グループ及び当社の(親会社株主に帰属する)当期純利益及び1株当たり当期純利益が第221期、第222期及び当期において増加したのは、政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益が増加したことによるものである。
- 5 当社グループ及び当社の1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出し、単位未満を四捨五入。

3 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
富士物流株式会社	2,979 百万円	95.0 %	倉庫業
MLCイノベーション1号 投資事業有限責任組合	3,320	99.7	投資関連事業
菱倉運輸株式会社	360	100	陸上運送業
ダイヤビルテック株式会社	100	100	不動産管理業
神菱港運株式会社	36	86.0	港湾運送業
三菱倉庫(中国)投資有限公司	250 百万元	100	中国における物流事業への投資 及び傘下物流事業会社の管理
インドネシア三菱倉庫会社	631,665 百万ルピア	99.9	倉庫業
Cavalier Logistics, Inc.	26 千米ドル	100	国際運送取扱業
米国三菱倉庫会社	10,000 千米ドル	100	国際運送取扱業
欧州三菱倉庫会社	2,500 千ユーロ	100	国際運送取扱業

(注) 1 MLCイノベーション1号投資事業有限責任組合が2025年9月16日付で増資を実施したことに伴い、同社を重要な子会社とした。

2 2025年1月1日付でProject Hermes Holding Companyとその傘下のCavalier Logisticsグループ米国子会社3社を統合し、Cavalier Logistics, Inc.とした際に、資本金が26千米ドルになった。

連結決算の対象となる連結子会社は、上記の重要な子会社10社を含む50社(前期比3社減)、持分法適用会社は、13社(前期比7社増)です。その多くは、物流事業に関連する作業・運送や不動産事業に関連するビル管理業務等を担当しています。

4 主要な事業所

(1) 当社 本店 東京都中央区 / 支店 東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡

(2) 子会社

物流部門	不動産部門
富士物流株式会社(東京都港区)	ダイヤビルテック株式会社(東京都中央区)
菱倉運輸株式会社(東京都江東区)	
神菱港運株式会社(神戸市中央区)	
三菱倉庫(中国)投資有限公司(中国 上海市)	
インドネシア三菱倉庫会社(インドネシア 西ジャワ州)	
Cavalier Logistics, Inc.(米国 バージニア州)	
米国三菱倉庫会社(米国 ニューヨーク州)	
欧州三菱倉庫会社(オランダ 南ホラント州)	

5 従業員の状況

(1) 当社グループの従業員の状況

区 分	従業員数(前期末比)
	名
物流部門	4,588 (28名減)
不動産部門	262 (13名減)
当社本店管理部門	141 (28名増)
合 計	4,991 (13名減)

- (注) 1 当社グループ外への休職出向者55名は含まれていない。
 2 ほかに臨時従業員1,239名及び当社グループ外からの出向・派遣受入者1,480名がいる。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数(前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
名	歳 月	年 月
1,026 (17名増)	40 8	15 7

- (注) 1 他社への休職出向者133名は含まれていない。
 2 ほかに臨時従業員199名並びに当社グループ内及び当社グループ外からの出向・派遣受入者640名がいる。
 3 平均年齢及び平均勤続年数は、単位未満を切捨。

6 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	23,846 百万円
シンジケートローン	8,000
農林中央金庫	6,920

- (注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする15社(株式会社三菱UFJ銀行、農林中央金庫等)の協調融資による。

II 会社の状況に関する事項

1 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 11億株
- (2) 発行済株式総数 362,135,395株 (前期末比 26,062,300株減)

(注) 1 発行済株式総数には、自己株式17,922,124株を含む。

2 2025年4月14日をもって9,315,400株の自己株式の消却、2026年3月31日をもって16,746,900株の自己株式の消却をそれぞれ行っている。

- (3) 株主数 23,277名 (前期末比 6,190名増)

(4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	32,456	9.4
明治安田生命保険相互会社	25,768	7.5
三菱地所株式会社	18,327	5.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	17,276	5.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,133	3.2
MSIP CLIENT SECURITIES	10,891	3.2
AVI GLOBAL TRUST PLC	10,139	2.9
株式会社竹中工務店	9,525	2.8
GOVERNMENT OF NORWAY	7,344	2.1
三菱倉庫職員持株会	6,470	1.9

(注) 1 上記のほかに当社保有の自己株式17,922千株がある。

2 持株比率は、自己株式(17,922,124株)を除いて算出している。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の種類及び株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	当社普通株式68,146株	5名

(注) 当社の株式報酬制度の内容は、35頁から36頁の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりである。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

役名	氏名	担当又は重要な兼職の状況
取締役会長	藤 倉 正 夫	一般社団法人日本倉庫協会会長
代表取締役 社長	斉 藤 秀 親	
取締役 常務執行役員	木 村 宗 徳	経営企画・リスクマネジメント・海外事業・国際輸送事業・電力倉庫事業担当
取締役 常務執行役員	山 尾 聡	経理・情報システム・C R E 担当
代表取締役 常務執行役員	前 川 昌 範	総務・広報・I R・人事・サステナビリティ推進担当
取締役	若 林 辰 雄	三菱UFJ信託銀行株式会社特別顧問
取締役	北 沢 利 文	東京海上日動火災保険株式会社相談役
取締役	内 藤 忠 顕	日本郵船株式会社特別顧問
取締役	庄 司 哲 也	NTTドコモビジネス株式会社相談役
取締役	木 村 和 子	国立大学法人金沢大学名誉教授
常任監査役(常勤)	斉 藤 康	
監査役(常勤)	大 和 正 尚	
監査役	佐 藤 孝 夫	公認会計士
監査役	倉 橋 雄 作	弁護士
監査役	小 高 二 郎	菱倉運輸株式会社常勤監査役

- (注) 1 取締役のうち若林辰雄、北沢利文、内藤忠顕、庄司哲也、木村和子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ている。
- 2 監査役のうち大和正尚、佐藤孝夫、倉橋雄作の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ている。
- 3 監査役佐藤孝夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

【ご参考】執行役員の状況（2026年4月1日現在）

役 位	氏 名	担 当
※社 長	斉 藤 秀 親	
※常務執行役員	木 村 宗 徳	経営企画・リスクマネジメント・海外事業・ 国際輸送事業・電力倉庫事業担当
※常務執行役員	山 尾 聡	経理・情報システム・C R E 担当
※常務執行役員	前 川 昌 範	総務・広報・I R ・人事・ サステナビリティ推進担当
常務執行役員	向 井 隆	不動産事業担当
常務執行役員	川 村 操	港運事業担当
常務執行役員	加 藤 栄 一	ロジスティクス事業担当
執行役員	楠 山 学	常務役員補佐（情報システム担当） 兼 ダイヤ情報システム株式会社取締役社長
執行役員	栗 俣 力	Cavalier Logistics, Inc. Chairman
執行役員	清 水 健 朗	菱倉運輸株式会社取締役社長
執行役員	高 間 聡	海外事業部長
執行役員	山 口 義 弘	ロジスティクス営業部長
執行役員	安 部 洋 介	国際輸送事業部長

(注) ※印の執行役員は取締役を兼務しています。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしています。ただし、被保険者の犯罪行為、法令違反を認識しながら行った行為、インサイダー取引、違法な利益供与等に起因する損害は填補対象外とし、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責金額を定める等、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しています。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、当該方針について指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得て、これに基づき取締役会において次のとおり決議しています。

(i) 基本報酬の個人別の報酬等の額、並びに業績連動報酬及び非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の報酬等については、各職責や世間水準を踏まえた額とし、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬で構成する。

区 分	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取 締 役(社外取締役を除く)	●	●	●
社外取締役	●	—	—

各報酬の額等については、予め取締役会において役員報酬規則に定める。

基本報酬は月例の固定報酬として、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で各役位に応じて支給する。

業績連動報酬は、社外取締役を除く取締役を対象とする賞与とし、基本報酬と共通の報酬枠の範囲内で前年度の業績指標に応じて算定した金額を、毎年、一定の時期に支給する。業績指標は、企業の事業活動の成果を表す指標として適当と考えられる「事業利益」、資本の効率性を示す指標として適当と考えられる「ROE(自己資本利益率)」、株主との価値共有を推進するための指標として適当と考えられる「相対TSR」、三菱倉庫グループのサステナビリティ経営における気候変動対策と環境保護の取組みの強化についての評価指標である「GHG排出量削減率(Scope1+2)」、成長のための人的資本経営の推進についての評価指標である「女性管理職比率」の5つとし、各業績指標の評価割合は次のとおりとする。

区 分	評価割合
事業利益	30%
ROE	30%
相対TSR(注)	20%
GHG排出量削減率 (Scope1+2)	10%
女性管理職比率	10%

(注) 対象年度の1年間の当社株主総利回りを同期間の配当込みTOPIXの増減率と比較した指標。

個人別の支給額は、役位に応じて定められた基準額に対して0～200%の範囲で変動する仕組みとし、予め設定した算定表に基づき前年度業績指標に応じて金額を算定する。その際、個人別に設定された課題への取組みに対する評価によって一定程度の加算・減算を行うことができる。

株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、当該目的を踏まえ相当と考えられる金額を、基本報酬と共通の報酬枠の範囲内で、社外取締役を除く取締役を対象に、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する時まで処分することを認めない譲渡制限付株式報酬付与のための報酬として毎年、一定の時期に支給する。なお、取締役が日本国外に居住すること等により株式報酬の支給が困難又は適当でない場合には、これとは異なる取扱いをすることができる。

(ii) 金銭報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別に支給される各報酬の割合が、役位毎に期待される職責に応じた適切なインセンティブとなるよう考慮して、各報酬等の個人別支給額を決定する。

社外取締役を除く取締役の各報酬の構成割合については、原則として役位に応じて賞与及び株式報酬の割合を高めつつ、中長期的な企業価値向上に向けた適切なインセンティブとして機能するように各報酬の割合を定めることとし、目標達成度が100%の場合の社長の固定報酬と変動報酬(ここでは賞与と株式報酬を合わせて変動報酬という。)の割合は概ね6：4、そのうち賞与と株式報酬の割合は概ね2：3を目安として設定する。

なお、中長期的な業績と連動させる観点から、月例報酬及び賞与から各役位に応じて設定された額以上を拠出し、役員持株会を通して自社株式購入に充てることとし、購入した株式は在任期間中及び退任後1年間はその全てを保有することとする。

(iii) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

上記方針に基づき、株主総会に付議する報酬枠設定及び株式報酬支給に係る各議案の原案並びに役員報酬規則及び各報酬の個人別の配分等については、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を一層高めることを目的として設置した取締役会の諮問機関であり、独立した社外取締役を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」で審議を行い、同委員会の答申に基づき、これらを社外取締役、社外監査役も出席する取締役会で審議し、決議する。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記方針に基づき審議を行った指名・報酬委員会の答申を得て、これに基づき取締役会が決定したものであることから、その内容が上記方針に沿うものであると判断しています。

② 監査役の報酬等の額又は算定方法に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬については、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しています。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は年額6億円(うち社外取締役に対して年額1億円。2019年6月27日開催の第216回定時株主総会決議。使用人分給与を含まない。)、監査役の報酬限度額は年額1億20百万円(2019年6月27日開催の第216回定時株主総会決議)であり、2019年6月27日開催の第216回定時株主総会終結時点での取締役及び監査役の員数は、取締役は15名(うち社外取締役4名)、監査役は5名です。

また、上記の取締役報酬枠の範囲内で、社外取締役を除く取締役を対象として、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬を支給することとしており(年額1億50百万円、当社普通株式10万株を上限とする。2020年6月26日開催の第217回定時株主総会決議)、2020年6月26日開催の第217回定時株主総会終結時点での社外取締役を除く取締役の員数は11名です。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞 与 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	
取 締 役	410	273	56	80	10
(うち社外取締役)	(63)	(63)	(—)	(—)	(5)
監 査 役	83	83	—	—	5
(うち社外監査役)	(45)	(45)	(—)	(—)	(3)

(注) 1 賞与は、社外取締役を除く取締役に対して、基本報酬と共通の報酬枠の範囲内で支給する業績連動報酬であり、35頁から36頁の「(i) 基本報酬の個人別の報酬等の額、並びに業績連動報酬及び非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)」に記載のとおり、「事業利益」、「R O E (自己資本利益率)」、「相対 T S R」、「G H G 排出量削減率(Scope 1+2)」、「女性管理職比率」の5つを業績指標とし、業績指標に応じて算定した金額を支給している(2025年6月27日の取締役会で業績指標を変更)。上記の賞与の額は、2025年6月に支給した賞与(52百万円)のうち当事業年度に費用計上した額及び2026年6月に支給予定の賞与(57百万円)のうち当事業年度に費用計上した額である。

当事業年度における賞与に係る業績指標の目標及び実績並びに前事業年度における実績は、次表のとおりである(G H G 排出量削減率については、算出に時間を要するため、暫定値としている。)

業績指標	2025年6月支給分 第222期(2024年度)		2026年6月支給分 第223期(2025年度)	
	実 績	目 標	実 績	目 標
事業利益(連結)	(対象外)	22,184百万円	18,575百万円	
R O E(連結)	8.2%	11.0%	14.5%	
相対 T S R	(対象外)	100%	102%	
G H G 排出量削減率 (Scope 1+2)	(対象外)	△15.8%	△21.9%	
女性管理職比率	3.1%	4.3%	4.8%	

なお、上記のほか、前事業年度における賞与に係る業績指標の実績は、営業利益(連結)20,310百万円、CO₂排出量削減率△25.9%である。

- 2 上記の譲渡制限付株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額である。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、1 株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりである。

(4) 社外取締役に関する事項

① 他の法人等における重要な兼職の状況

氏名	会社名	役職
若林辰雄	三菱UFJ信託銀行株式会社	特別顧問
	三菱マテリアル株式会社	社外取締役
北沢利文	東京海上日動火災保険株式会社	相談役
	株式会社三菱UFJ銀行	社外取締役監査等委員
	積水ハウス株式会社	社外取締役
内藤忠顕	日本郵船株式会社	特別顧問
	NTTドコモビジネス株式会社	相談役
庄司哲也	サッポロホールディングス株式会社	社外取締役
	カナデビア株式会社	社外取締役
	日本たばこ産業株式会社	社外取締役
	サークレイス株式会社	社外取締役
木村和子	国立大学法人金沢大学	名誉教授
	タカラバイオ株式会社	社外取締役
	一般社団法人医薬品セキュリティ研究会	代表理事

- (注) 1 北沢利文氏は、2025年6月25日付をもって、株式会社三菱UFJ銀行社外取締役監査等委員を退任した。
- 2 庄司哲也氏は、2026年3月27日付をもって、サッポロホールディングス株式会社社外取締役を退任した。
- 3 庄司哲也氏は、2025年6月26日付をもって、サークレイス株式会社社外取締役を退任した。
- 4 当社は、三菱マテリアル株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。
- 5 当社は、株式会社三菱UFJ銀行との間に金銭借入及び物流業務受託等の取引がある。
- 6 当社は、積水ハウス株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。
- 7 当社は、日本たばこ産業株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。
- 8 当社は、タカラバイオ株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。
- 9 当社は、一般社団法人医薬品セキュリティ研究会との間に講演会費用の支払がある。

② 主な活動状況

若林辰雄氏は、当期に開催した取締役会13回全てに出席し、長年にわたり三菱UFJ信託銀行株式会社の経営に携わってきた経験を通じて得た知見を活かして、また、金融・ファイナンス等に対して有する豊富な知識と経験に基づき、独立した客観的な立場から取締役

会において積極的に発言を行い、当社経営陣・取締役に対する監督に努め、取締役としての職責を十分に果たしました。

また、指名・報酬委員会の委員長として、当期に開催した同委員会4回全てに出席し、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性の維持・向上に貢献しました。

北沢利文氏は、当期に開催した取締役会13回全てに出席し、長年にわたり東京海上日動火災保険株式会社の経営に携わってきた経験を通じて得た知見を活かして、また、リスクマネジメントやファイナンス等に対して有する豊富な知識と経験に基づき、独立した客観的な立場から取締役会において積極的に発言を行い、当社経営陣・取締役に対する監督に努め、取締役としての職責を十分に果たしました。

また、指名・報酬委員会の委員として、当期に開催した同委員会4回全てに出席し、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性の維持・向上に貢献しました。

内藤忠顕氏は、当期に開催した取締役会13回全てに出席し、長年にわたり日本郵船株式会社の経営に携わってきた経験を通じて得た知見を活かして、また、物流事業等に対して有する豊富な知識と経験に基づき、独立した客観的な立場から取締役会において積極的に発言を行い、当社経営陣・取締役に対する監督に努め、取締役としての職責を十分に果たしました。

庄司哲也氏は、当期に開催した取締役会13回中12回に出席し、長年にわたりNTTドコモビジネス株式会社の経営に携わってきた経験を通じて得た知見を活かして、また、デジタル新技術を活用した業務革新等に対して有する豊富な知識と経験に基づき、独立した客観的な立場から取締役会において積極的に発言を行い、当社経営陣・取締役に対する監督に努め、取締役としての職責を十分に果たしました。

また、指名・報酬委員会の委員として、当期に開催した同委員会4回全てに出席し、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性の維持・向上に貢献しました。

木村和子氏は、当期に開催した取締役会13回全てに出席し、薬学博士として、厚生省勤務を経て、世界保健機関等の外部機関の要職及び国立大学法人金沢大学教授を歴任した経験を通じて得た知見を活かして、また、医療・ヘルスケア等に対して有する豊富な知識と経験に基づき、独立した客観的な立場から取締役会において積極的に発言を行い、当社経営陣・取締役に対する監督に努め、取締役としての職責を十分に果たしました。

(5) 社外監査役に関する事項

① 他の法人等における重要な兼職の状況

氏名	会社名	役職
佐藤孝夫	アイエックス・ナレッジ株式会社	社外取締役
	兼松株式会社	社外監査役
倉橋雄作	株式会社ユナイテッドアローズ	社外取締役監査等委員
	NISSHA株式会社	社外監査役

- (注) 1 当社は、兼松株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。
2 当社は、NISSHA株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。

② 主な活動状況

当期に監査役会を17回開催し、大和正尚氏は17回、佐藤孝夫氏は17回、倉橋雄作氏は16回出席しています。また、当期に取締役会を13回開催し、大和正尚氏は13回、佐藤孝夫氏は13回、倉橋雄作氏は12回出席しています。各社外監査役は、商社勤務、公認会計士、弁護士のそれぞれの経験等に基づく客観的、専門的見地から有益な意見を述べました。

3 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

137百万円

- (注) 1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認のうえ、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。
2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないので、報酬額にはこれらの合計額を記載している。

(3) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

157百万円

- (注) 当社の重要な子会社のうち、三菱倉庫(中国)投資有限公司、インドネシア三菱倉庫会社及び欧州三菱倉庫会社は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。))の規定によるものに限る。)を受けている。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

以上のご報告は、特に注記のない限り、次により記載しております。

- 1 金額及び株数は、単位未満を切捨。
- 2 比率は、小数点以下第2位を四捨五入。
- 3 金額、株数又は比率が零であるときは、「－」として表示。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	(139,937)
現金及び預金	63,032
受取手形	495
営業未収金	43,732
リース投資資産	9,361
販売用不動産	13,428
その他	9,966
貸倒引当金	△79
固定資産	(499,848)
有形固定資産	(287,811)
建物及び構築物	130,637
機械装置及び運搬具	5,136
土地	131,180
使用権資産	12,822
建設仮勘定	1,832
その他	6,200
無形固定資産	(33,917)
借地権	7,722
顧客関連資産	20,370
その他	5,824
投資その他の資産	(178,119)
投資有価証券	156,312
長期貸付金	13
退職給付に係る資産	7,813
繰延税金資産	3,219
その他	10,839
貸倒引当金	△36
投資損失引当金	△42
資産合計	639,786

科目	金額
負債の部	
流動負債	(106,262)
支払手形及び営業未払金	26,042
短期借入金	39,693
未払法人税等	15,289
株主優待引当金	31
その他	25,205
固定負債	(149,006)
社債	48,000
長期借入金	15,553
長期預り金	24,825
繰延税金負債	37,906
役員退職慰労引当金	28
退職給付に係る負債	10,141
リース債務	11,646
その他	904
負債合計	255,268
純資産の部	
株主資本	(316,346)
資本金	22,393
資本剰余金	19,069
利益剰余金	293,641
自己株式	△18,759
その他の包括利益累計額	(63,193)
その他有価証券評価差額金	49,969
為替換算調整勘定	10,477
退職給付に係る調整累計額	2,746
非支配株主持分	(4,978)
純資産合計	384,517
負債純資産合計	639,786

(単位未満切捨)

■ 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	内 訳	金 額
営業収益		
倉庫保管料	32,943	
倉庫荷役料	22,687	
陸上運送料	55,492	
港湾荷役料	20,425	
国際運送取扱料	77,198	
不動産賃貸料	38,147	
その他	26,551	273,446
営業原価		
作業運送委託費	116,287	
人件費	46,198	
施設賃借費	14,052	
減価償却費	16,139	
その他	47,232	239,910
営業総利益		33,535
販売費及び一般管理費		17,607
営業利益		15,928
営業外収益		
受取利息	522	
受取配当金	3,598	
持分法による投資利益	2,637	
その他	560	7,319
営業外費用		
支払利息	1,154	
為替差損	313	
投資事業組合運用損	77	
その他	139	1,684
経常利益		21,563
特別利益		
固定資産処分益	38	
投資有価証券売却益	67,281	
施設解約補償金	67	
受取補償金	259	67,645
特別損失		
固定資産処分損	1,288	
減損損失	5,414	
投資有価証券評価損	693	
投資損失引当金繰入額	35	
損害補償費用	443	
賃貸借契約解約損	1,261	9,137
税金等調整前当期純利益		80,071
法人税、住民税及び事業税	25,311	
法人税等調整額	△306	25,004
当期純利益		55,067
非支配株主に帰属する当期純利益		293
親会社株主に帰属する当期純利益		54,773

(単位未満切捨)

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	(77,577)
現金及び預金	26,334
受取手形	92
営業未収金	25,494
リース投資資産	9,259
販売用不動産	13,428
前払費用	1,028
短期貸付金	215
立替金	1,322
その他	423
貸倒引当金	△22
固定資産	(452,742)
有形固定資産	(240,810)
建 物	112,141
構 築 物	2,634
機械及び装置	3,325
車両運搬具	114
工具、器具及び備品	1,425
土 地	116,662
リース資産	2,680
建設仮勘定	1,824
無形固定資産	(11,509)
借地権	7,665
ソフトウェア	2,238
その他	1,605
投資その他の資産	(200,422)
投資有価証券	86,345
関係会社株式・出資金	108,166
長期貸付金	3,606
前払年金費用	3,638
差入保証金	5,378
その他	981
貸倒引当金	△36
投資損失引当金	△7,658
資産合計	530,319

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	(86,868)
営業未払金	15,212
短期借入金	40,653
未払金	3,746
未払法人税等	14,448
前受金	9,720
預り金	1,053
株主優待引当金	31
その他	2,002
固定負債	(115,706)
社 債	48,000
長期借入金	12,664
長期預り金	23,246
繰延税金負債	28,691
退職給付引当金	2,843
その他	260
負債合計	202,575
純資産の部	
株主資本	(280,177)
資 本 金	22,393
資本剰余金	19,383
資本準備金	19,383
利益剰余金	257,122
利益準備金	3,121
その他利益剰余金	254,001
自家保険積立金	8,728
圧縮記帳積立金	35,535
特別償却積立金	85
オープンイノベーション 促進積立金	174
別途積立金	138,240
繰越利益剰余金	71,238
自己株式	△18,722
評価・換算差額等	(47,566)
その他有価証券評価差額金	47,566
純資産合計	327,744
負債純資産合計	530,319

(単位未満切捨)

■ 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	内 訳	金 額
営業収益		
倉庫保管料	22,297	
倉庫荷役料	11,709	
陸上運送料	25,105	
港湾荷役料	18,699	
国際運送取扱料	38,014	
不動産賃貸料	35,098	
その他	18,985	169,909
営業原価		
作業運送委託費	78,091	
人件費	14,423	
施設賃借費	10,433	
減価償却費	11,583	
その他	35,226	149,758
営業総利益		20,151
販売費及び一般管理費		8,197
営業利益		11,953
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,244	
その他	483	8,728
営業外費用		
支払利息	795	
その他	1,115	1,910
経常利益		18,771
特別利益		
投資有価証券売却益	67,281	
施設解約補償金	65	
受取補償金	93	67,439
特別損失		
固定資産処分損	1,206	
減損損失	343	
投資有価証券評価損	49	
投資損失引当金繰入額	7,650	
賃貸借契約解約損	60	9,310
税引前当期純利益		76,900
法人税、住民税及び事業税	23,702	
法人税等調整額	△217	23,484
当期純利益		53,416

(単位未満切捨)

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

三菱倉庫株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有 吉 真 哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 関 信 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱倉庫株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

三菱倉庫株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋 史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 有 吉 真 哉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大 関 信 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱倉庫株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第223期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前に基づき重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第223期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会及び常務会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イに定める会社の支配に関する基本方針については、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

三菱倉庫株式会社 監査役会

常任監査役 (常勤監査役)	齊 藤 康
監 査 役 (常勤・社外監査役)	大 和 正 尚
監 査 役 (社外監査役)	佐 藤 孝 夫
監 査 役 (社外監査役)	倉 橋 雄 作
監 査 役	小 高 二 郎

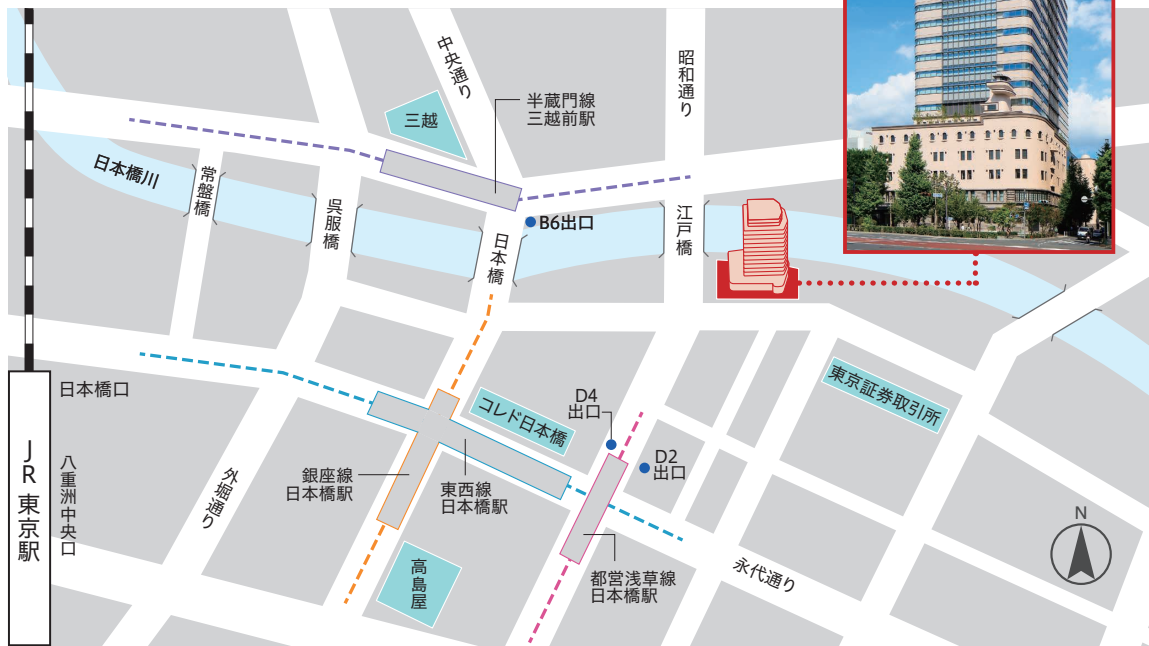
以 上

株主総会会場ご案内図

会場

日本橋ダイヤビルディング

東京都中央区日本橋一丁目19番1号 電話 (03) 3278-6611



※駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

最寄り駅

- 都営地下鉄浅草線 日本橋駅 (D2出口から徒歩約3分)
- 東京メトロ銀座線／東西線 日本橋駅 (D4出口から徒歩約4分)
- 東京メトロ半蔵門線 三越前駅 (B6出口から徒歩約5分)
- JR 東京駅 (八重洲中央口・日本橋口から徒歩約15分)

お土産の用意はございませんので、
ご理解くださいますようお願い申し上げます。

 三菱倉庫株式会社

 UD
FONT

 ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
www.fsc.org FSC® C022915